

令和 7 年 6 月 13 日

各 位

筑 後 信 用 金 庫

うきは市が実施する
令和 7 年度「うきは市創業スタートアップセミナー」への協力について
【参加者募集】

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）は、うきは市が実施する「うきは市創業スタートアップセミナー」の協力をいたします。

今後も、筑後信用金庫は、地域の創業支援等を通じて、地域経済の活性化や地方創生に貢献して参ります。

記

1. 協力する事業の概要

本事業は、うきは市創業支援事業計画に基づき、創業支援セミナー等事業を実施することで、これまで以上の創業・雇用拡大・しごと創出の促進を図ることを目的としています。

2. 事業実施日

令和 7 年 8 月 30 日(土)、8 月 31 日(日)、9 月 6 日(土)の 3 日間

3. 支援内容

「うきは市創業スタートアップセミナー（以下「創業塾」という。）」を、3 日間（全 16 時間）にわたって開催します。当創業塾では、参加者に創業に必要な知識を学んでもらうことはもちろんですが、企画・運営が地域金融機関だからこそできる、起業プロセスからビジネスプランの立て方、そして創業資金調達までを「短期集中」一貫指導します。

4. 当創業塾のポイント

- ① 特定創業等支援事業の一環として実施される講座であり、特定創業者の証明を受けた方には、法人を設立する際の登録免許税の軽減や信用保証協会付融資の特例があります。
- ② 金融機関の企画・運営であり、起業プロセスから創業資金調達まで一貫指導を受けることができ、当創業塾の修了者は、筑後信用金庫の「創業支援ローン」の金利割引や専門家の個別相談を受けることができます。
- ③ 当創業塾の修了者で、うきは市の認める「創業計画書」を作成し、事業を開始された方は、「うきは市創業者奨励金 100,000 円」の補助を受けることができます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

企業サポート部 （大石 省吾 0942-33-2106）